

外来・在宅ベースアップ評価料 賃金改善計画書用計算ツールの使用方法

厚生労働省 保険局医療課

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

ツールの紹介

ツールの概要

- 「賃金改善計画書用計算ツール」は、ベースアップ評価料（Ⅰ）のみを届け出る医療機関用に、ベースアップ評価料届出様式の「賃金改善計画書」の作成を支援するものです。
- 職員の給与明細や賞与明細の基本的な情報をもとに本ツールの「計算シート」の赤枠セルに必要情報を記入をすると、「転記例シート」に情報が反映され、「賃金改善計画書」の、どこに、なにを、記入すれば良いかが分かるようにしています。
- また、ベースアップ（基本給等の賃上げ）に連動して、賞与や法定福利費も増加します。本ツールではそうした金額も含めて、各医療機関が賃上げに必要な金額の見込みを算出できるようにしています。

ツールのExcelシート構成

- 使い方 ツールの使い方を簡単に示したシートです
- 計算シート このシートに情報を記入します
- 転記例シート このシートに反映された計算シートの情報を届出様式に転記します
- 【みほん】計算シート&【みほん】転記例シート

届出様式のExcelシート構成

- 別添 2（届出書）
- 様式95～97（届出書添付書類）
- 賃金改善計画書
- 賃金改善報告書
- （参考）賃金引き上げ計画書作成のための計算シート

注意点

- 本ツールを地方厚生（支）局に提出しても、届出にはなりません。必ず届出様式に転記してください。

賃金改善計画書作成の考え方

収入見込み額の算出

ベースアップ評価料による
算定金額見込みの算出



支出見込み額の算出

基本給等の引き上げ金額の設定・算出



賃金改善計画書の作成

ベースアップ評価料届出様式の
「(参考) 賃金引き上げ計画書作
成のための計算シート」を使って、
ベースアップ評価料による算定金
額見込みを算出します

事前に直近の初診料・再診料・訪
問診療料の算定回数のデータをご
用意ください

賃金改善計画書用計算ツールの
「計算シート」を使い、ベース
アップ評価料算定金額や各医療機
関・職員の状況を踏まえ、基本給
等の引き上げ金額を設定します

事前に職員の給与明細・賞与明細のデータを
ご用意ください



「計算シート」を埋めることで
ツールの「転記例シート」が完成
します

賃金改善計画書用計算ツールの
「転記例シート」を参考に、ベー
スアップ評価料届出様式の「賃金
改善計画書」を記入します

本動画におけるモデルケース

賃金引上げの実施方法

「令和6年度又は令和7年度において、一律の引上げを行う」
令和7年度へのベースアップ評価料による算定金額の繰り越しなし

届出する評価料区分

外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）のみ

賃金改善実施期間・
ベースアップ評価料算定期間

令和6年6月から令和7年3月（10か月間）

ベースアップ評価料算定金額

42,000円／月

職員構成

【対象職員】 看護師 2名（うち、常勤1名 週2.5日勤務パート1名）
 看護補助者 2名（うち、常勤2名）
【対象職員以外の職員】 事務職員 2名（うち、週3日勤務パート2名）

転記例シートの記載方法 ①賃金引上げの実施方法及び賃金改善実施期間等

- ツールの「転記例）賃金改善計画書」シートの賃金引上げの実施方法及び賃金改善実施期間等を記載します。

転記例シート

別添 (診療所) 賃金改善計画書 (令和 6 年度分)

保険医療機関コード	1234567
保険医療機関名	●●クリニック

I. 賃金引上げの実施方法及び賃金改善実施期間等

(1) 賃金引上げの実施方法

☒	令和6年度又は令和7年度において、一律の引上げを行う。
☐	令和6年度及び令和7年度において、段階的な引上げを行う。

計画書 I (1) 賃金引上げの実施方法
令和6年度のベースアップ評価料による算定金額のうち、一部を繰り越して令和7年度の更なる賃金改善に充てる場合には、「段階的な引上げを行う」を選択してください。
計画時点で繰り越しを行わない場合には、「一律の引上げを行う」を選択してください。

この例では「一律の引上げを行う」を選択します。

(2) 賃金改善実施期間

令和 6 年 6 月	～	令和 7 年 3 月	10 ヶ月
------------	---	------------	-------

※ 令和7年度の賃金改善期間の終期について賃金引き上げを維持することを前提とする

計画書 I (2) (3)
7月以降からベースアップ評価料を算定開始する場合には、それぞれを変更してください。

※ 令和7年度も、ベースアップ評価料を算定し、全体の賃金改善見込額やベースアップ評価料の算定金額見込みに影響します

(3) ベースアップ評価料算定期間

令和 6 年 6 月	～	令和 7 年 3 月	10 ヶ月
------------	---	------------	-------

- ※ 「(3) ベースアップ評価料算定期間」中は、常にベースアップを実施する必要がある。
- ※ ベースアップとは、基本給又は決まって毎月支払われる手当の引上げ（以下、「ベア等」という）をいい、定期昇給は含まない。
- ※ また、ベア等にはベア等を実施することにより連動して引き上がる賞与や時間外手当、法定福利費等の事業主負担の増額分についても含むこととする。なお、業績に連動して引き上がる賞与分については含まない。

賃金改善計画書作成の考え方

収入見込み額の算出

ベースアップ評価料による
算定金額見込みの算出



支出見込み額の算出

基本給等の引き上げ金額の設定・算出



賃金改善計画書の作成

ベースアップ評価料届出様式の
「(参考) 賃金引き上げ計画書作
成のための計算シート」を使って、
ベースアップ評価料による算定金
額見込みを算出します

事前に直近の初診料・再診料・訪
問診療料の算定回数のデータをご
用意ください

賃金改善計画書用計算ツールの
「計算シート」を使い、ベース
アップ評価料算定金額や各医療機
関・職員の状況を踏まえ、基本給
等の引き上げ金額を設定します

事前に職員の給与明細・賞与明細のデータを
ご用意ください



「計算シート」を埋めることで
ツールの「転記例シート」が完成
します

賃金改善計画書用計算ツールの
「転記例シート」を参考に、ベー
スアップ評価料届出様式の「賃金
改善計画書」を記入します

1 国金改訂計画書作成シート

2

3 ベースアップ評価料による算定金額

4 【ベースアップ評価料による算定金額の見込み】(単位:円)

5 外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)等の算定により算定される点数の見込み

6 4,200 (8)

7 × 10

8 円

9

10 外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)等による算定金額の見込み(円)

11 42,000

12

13 対象職員分の給与等

14 賃金(基本給)の改定(賃金改定が実施されない場合)の給与総額・基本給等総額(単位:円)

15

16

17

18

19

20

21

22

23

24

25

26

27

28

29

30

31

32

33

34

35

36

37

38

39

40

41

42

43

44

45

46

47

48

49

50

51

52

53

54

55

56

57

58

59

60

61

62

63

64

65

66

67

68

69

70

71

72

73

74

75

76

77

78

79

80

81

82

83

84

85

86

87

88

89

90

91

92

93

94

95

96

97

98

99

100

101

102

103

104

105

106

107

108

109

110

111

112

113

114

115

116

117

118

119

120

121

122

123

124

125

126

127

128

129

130

131

132

133

134

135

136

137

138

139

140

141

142

143

144

145

146

147

148

149

150

151

152

153

154

155

156

157

158

159

160

161

162

163

164

165

166

167

168

169

170

171

172

173

174

175

176

177

178

179

180

181

182

183

184

185

186

187

188

189

190

191

192

193

194

195

196

197

198

199

200

201

202

203

204

205

206

207

208

209

210

211

212

213

214

215

216

217

218

219

220

221

222

223

224

225

226

227

228

229

230

231

232

233

234

235

236

237

238

239

240

241

242

243

244

245

246

247

248

249

250

251

252

253

254

255

256

257

258

259

260

261

262

263

264

265

266

267

268

269

270

271

272

273

274

275

276

277

278

279

280

281

282

283

284

285

286

287

288

289

290

291

292

293

294

295

296

297

298

299

300

301

302

303

304

305

306

307

308

309

310

311

312

313

314

315

316

317

318

319

320

321

322

323

324

325

326

327

328

329

330

331

332

333

334

335

336

337

338

339

340

341

342

343

344

345

346

347

348

349

350

351

352

353

354

355

356

357

358

359

360

361

362

363

364

365

366

367

368

369

370

371

372

373

374

375

376

377

378

379

380

381

382

383

384

385

386

387

388

389

390

391

392

393

394

395

396

397

398

399

400

401

402

403

404

405

406

407

408

409

410

411

412

413

414

415

416

417

418

419

420

421

422

423

424

425

426

427

428

429

430

431

432

433

434

435

436

437

438

439

440

441

442

443

444

445

446

447

448

449

450

451

452

453

454

455

456

457

458

459

460

461

462

463

464

465

466

467

468

469

470

471

472

473

474

475

476

477

478

479

480

481

482

483

484

485

486

487

488

489

490

491

492

493

494

495

496

497

498

499

500

501

502

503

504

505

506

507

508

計算シートの記載方法 ① ベースアップ評価料算定金額見込みの計算（操作画面）

（参考）賃金引き上げ計画書作成のための計算シート

賃金引き上げ計画書作成のための計算シート（※監査請求の経験者向け）

1 賃金引き上げ計画書作成のための計算シート（※監査請求の経験者向け）

2 賃金引き上げ計画書作成のための計算シート（※監査請求の経験者向け）

3 賃金引き上げ計画書作成のための計算シート（※監査請求の経験者向け）

4 賃金引き上げ計画書作成のための計算シート（※監査請求の経験者向け）

5 賃金引き上げ計画書作成のための計算シート（※監査請求の経験者向け）

6 賃金引き上げ計画書作成のための計算シート（※監査請求の経験者向け）

7 賃金引き上げ計画書作成のための計算シート（※監査請求の経験者向け）

8 賃金引き上げ計画書作成のための計算シート（※監査請求の経験者向け）

9 賃金引き上げ計画書作成のための計算シート（※監査請求の経験者向け）

10 賃金引き上げ計画書作成のための計算シート（※監査請求の経験者向け）

11 賃金引き上げ計画書作成のための計算シート（※監査請求の経験者向け）

12 賃金引き上げ計画書作成のための計算シート（※監査請求の経験者向け）

13 賃金引き上げ計画書作成のための計算シート（※監査請求の経験者向け）

14 賃金引き上げ計画書作成のための計算シート（※監査請求の経験者向け）

15 賃金引き上げ計画書作成のための計算シート（※監査請求の経験者向け）

16 賃金引き上げ計画書作成のための計算シート（※監査請求の経験者向け）

17 賃金引き上げ計画書作成のための計算シート（※監査請求の経験者向け）

18 賃金引き上げ計画書作成のための計算シート（※監査請求の経験者向け）

19 賃金引き上げ計画書作成のための計算シート（※監査請求の経験者向け）

20 賃金引き上げ計画書作成のための計算シート（※監査請求の経験者向け）

21 賃金引き上げ計画書作成のための計算シート（※監査請求の経験者向け）

22 賃金引き上げ計画書作成のための計算シート（※監査請求の経験者向け）

23 賃金引き上げ計画書作成のための計算シート（※監査請求の経験者向け）

24 賃金引き上げ計画書作成のための計算シート（※監査請求の経験者向け）

25 賃金引き上げ計画書作成のための計算シート（※監査請求の経験者向け）

26 賃金引き上げ計画書作成のための計算シート（※監査請求の経験者向け）

27 賃金引き上げ計画書作成のための計算シート（※監査請求の経験者向け）

28 賃金引き上げ計画書作成のための計算シート（※監査請求の経験者向け）

29 賃金引き上げ計画書作成のための計算シート（※監査請求の経験者向け）

30 賃金引き上げ計画書作成のための計算シート（※監査請求の経験者向け）

31 賃金引き上げ計画書作成のための計算シート（※監査請求の経験者向け）

32 賃金引き上げ計画書作成のための計算シート（※監査請求の経験者向け）

33 賃金引き上げ計画書作成のための計算シート（※監査請求の経験者向け）

34 賃金引き上げ計画書作成のための計算シート（※監査請求の経験者向け）

35 賃金引き上げ計画書作成のための計算シート（※監査請求の経験者向け）

36 賃金引き上げ計画書作成のための計算シート（※監査請求の経験者向け）

37 賃金引き上げ計画書作成のための計算シート（※監査請求の経験者向け）

計算シート

転記例シート

賃金改善計画書用計算シート

ベースアップ評価料による算定金額

【ベースアップ評価料による算定金額の見込み】（単位：円）

外来・在宅ベースアップ評価料（1）等の算定により算定される点数の見込み／月

4,200（点） × 10 円 = 42,000 円

外来・在宅ベースアップ評価料（1）等による算定金額の見込み／月

対象職員分の給与等

賃金改善する前（賃金の改善措置が実施されなかった場合）の給与総額・基本給等総額（単位：円）

職員氏名等	職種	① 常勤換算 人数	② 法定福利費の 事業主負担割合	③ 基本給等 （/月）	④ 給与 （/月）	⑤ 賞与 （年間÷12）	⑥ 法定福利費の 事業主負担分	⑦ 給与総額 （/月）
氏名等を記載	カテゴリーを選択	数値を入力	数値を入力	数値を入力	数値を入力	数値を入力	①×⑤+⑥	③+④+⑦
			16.5%	/月	/月	/月	0 /月	0 /月
			16.5%	/月	/月	/月	0 /月	0 /月
			16.5%	/月	/月	/月	0 /月	0 /月
			16.5%	/月	/月	/月	0 /月	0 /月
			16.5%	/月	/月	/月	0 /月	0 /月
合計		0.0		0 /月	0 /月	0 /月	0 /月	0 /月
看護職員等		0.0		0 /月	0 /月	0 /月	0 /月	0 /月
薬剤師		0.0		0 /月	0 /月	0 /月	0 /月	0 /月
看護補助者		0.0		0 /月	0 /月	0 /月	0 /月	0 /月
その他の対象職種		0.0		0 /月	0 /月	0 /月	0 /月	0 /月

賃金改善の見込み額のうち、ベースアップ等増加分（単位：円）

職員氏名等	職種	① 常勤換算 人数	② 法定福利費の 事業主負担割合	ア 基本給等増加分 （/月）	イ 給与増加分 （/月）	ウ 賞与増加分 （年間÷12）	エ 法定福利費の 事業主負担分 の増加分
上に同じ	上に同じ	上に同じ	上に同じ	数値を入力	アと同値 もしくは入力	数値を入力	①×（イ+ウ）

賃金改善計画書作成の考え方

収入見込み額の算出

ベースアップ評価料による
算定金額見込みの算出

ベースアップ評価料届出様式の
「(参考) 賃金引き上げ計画書作
成のための計算シート」を使って、
ベースアップ評価料による算定金
額見込みを算出します

事前に直近の初診料・再診料・訪
問診療料の算定回数のデータをご
用意ください

支出見込み額の算出

基本給等の引き上げ金額の設定・算出

賃金改善計画書用計算ツールの
「計算シート」を使い、ベース
アップ評価料算定金額や各医療機
関・職員の状況を踏まえ、基本給
等の引き上げ金額を設定します

事前に職員の給与明細・賞与明細のデータを
ご用意ください

「計算シート」を埋めることで
ツールの「転記例シート」が完成
します

賃金改善計画書の作成

賃金改善計画書用計算ツールの
「転記例シート」を参考に、ベー
スアップ評価料届出様式の「賃金
改善計画書」を記入します

参考① 給与総額と基本給等総額の考え方

給与総額と基本給等総額

ベースアップ評価料における給与総額と基本給等総額は以下のように考えます。

例) 一般的な給与明細

給与
総額

基本給	住居手当
調整手当	家族手当
役職手当	通勤手当
資格手当	
その他決まって毎月支払われる手当	

賞与や法定福利費の事業主負担分

超過勤務手当	休日勤務割増手当
夜勤手当	交代勤務手当
深夜割増手当	呼出手当
その他都度支払われる手当	

基本給等総額

(= 基本給及び決まって
毎月支払われる手当)

役員報酬はこれらに含まれ
ません

計算シートの記載方法 ② 対象職員の賃金改善前の給与総額・基本給等総額

計算シート

①賃金改善開始月時点で在籍する対象職員について、賃金改善措置が実施されなかった場合の給与等の情報を記入

法定福利費の事業主負担割合・負担分金額は医療機関・職員の都合に応じて変更することができます。

対象職員分の給与等

賃金改善する前(賃金の改善措置が実施されなかった場合)の給与総額・基本給等総額(単位:円)

職員氏名等	職種	① 常勤換算 人数	② 法定福利費の 事業主負担割合	③ 基本給等 (/月)	④ 給与 (/月)	⑤ 賞与 (年間÷12)	⑥ 法定福利費の 事業主負担分	⑦ 給与総額 (/月)
氏名等記載	カテゴリーを選択	数値を入力	数値を入力	数値を入力	数値を入力	数値を入力	①×(③+④)	③+④+⑤
Aさん	看護職員等	1.0	16.5%	400,000 /月	420,000 /月	130,000 /月	90,750 /月	640,750 /月
Bさん	看護職員等	0.5	16.5%	150,000 /月	160,000 /月	0 /月	26,400 /月	186,400 /月
Cさん	看護補助者	1.0	16.5%	350,000 /月	367,500 /月	100,000 /月	77,138 /月	544,638 /月
Dさん	看護補助者	1.0	16.5%	350,000 /月	367,500 /月	100,000 /月	77,138 /月	544,638 /月
			16.5%	/月	/月	/月	0 /月	0 /月
			16.5%	/月	/月	/月	0 /月	0 /月
			16.5%	/月	/月	/月	0 /月	0 /月
			16.5%	/月	/月	/月	0 /月	0 /月
			16.5%	/月	/月	/月	0 /月	0 /月
			16.5%	/月	/月	/月	0 /月	0 /月
合計		3.5		1,250,000 /月	1,315,000 /月	330,000 /月	271,425 /月	1,916,426 /月
看護職員等		1.5		550,000 /月	580,000 /月	130,000 /月	117,150 /月	827,150 /月
薬剤師		0.0		0 /月	0 /月	0 /月	0 /月	0 /月
看護補助者		2.0		700,000 /月	735,000 /月	200,000 /月	154,276 /月	1,089,276 /月
その他の対象職種		0.0		0 /月	0 /月	0 /月	0 /月	0 /月

賃金改善計画書の職種グループ別に自動的に集計され、転記例シートにも反映されます

転記例シート

○ 以下、基本給等総額、給与総額についてはそれぞれ1ヶ月当たりの額を記載してください。

Ⅳ. 対象職員(全体)の基本給等(基本給又は決まって毎月支払われる手当)に係る事項

(13) 対象職員の常勤換算数【賃金改善実施期間(2)の開始月時点】	3.5 人
(14) 賃金改善する前の対象職員の基本給等総額【賃金改善実施期間(2)の開始月】	1,250,000 円
(15) 賃金改善した後の対象職員の基本給等総額【賃金改善実施期間(2)の開始月】	1,250,000 円
(16) 基本給等に係る賃金改善の見込み額(1ヶ月分)【(15) - (14)】	0 円
(17) うち定期昇給相当分	0 円
(18) うちペア等実施分	0 円
(19) ペア等による賃金増率【(18) ÷ (14)】	0.0 %

Ⅴ. 看護職員等(保健師、助産師、看護師及び准看護師)の基本給等に係る事項

(20) 看護職員等の常勤換算数【賃金改善実施期間(2)の開始月時点】	1.5 人
(21) 賃金改善する前の看護職員等の基本給等総額【賃金改善実施期間(2)の開始月】	550,000 円
(22) 賃金改善した後の看護職員等の基本給等総額【賃金改善実施期間(2)の開始月】	550,000 円
(23) 基本給等に係る賃金改善の見込み額(1ヶ月分)【(22) - (21)】	0 円
(24) うち定期昇給相当分	0 円
(25) うちペア等実施分	0 円
(26) ペア等による賃金増率【(25) ÷ (21)】	0.0 %

Ⅵ. 薬剤師の基本給等に係る事項

(27) 薬剤師の常勤換算数【賃金改善実施期間(2)の開始月時点】	0.0 人
(28) 賃金改善する前の薬剤師の基本給等総額【賃金改善実施期間(2)の開始月】	0 円
(29) 賃金改善した後の薬剤師の基本給等総額【賃金改善実施期間(2)の開始月】	0 円
(30) 基本給等に係る賃金改善の見込み額(1ヶ月分)【(29) - (28)】	0 円
(31) うち定期昇給相当分	0 円
(32) うちペア等実施分	0 円
(33) ペア等による賃金増率【(32) ÷ (28)】	0.0 %

Ⅶ. 看護補助者の基本給等に係る事項

(34) 看護補助者の常勤換算数【賃金改善実施期間(2)の開始月時点】	2.0 人
(35) 賃金改善する前の看護補助者の基本給等総額【賃金改善実施期間(2)の開始月】	700,000 円
(36) 賃金改善した後の看護補助者の基本給等総額【賃金改善実施期間(2)の開始月】	700,000 円
(37) 基本給等に係る賃金改善の見込み額(1ヶ月分)【(36) - (35)】	0 円
(38) うち定期昇給相当分	0 円
(39) うちペア等実施分	0 円
(40) ペア等による賃金増率【(39) ÷ (35)】	0.0 %

Ⅷ. その他の対象職種の基本給等に係る事項

(41) その他の対象職種の常勤換算数【賃金改善実施期間(2)の開始月時点】	0.0 人
(42) 賃金改善する前のその他の対象職種の基本給等総額【賃金改善実施期間(2)の開始月】	0 円
(43) 賃金改善した後のその他の対象職種の基本給等総額【賃金改善実施期間(2)の開始月】	0 円
(44) 基本給等に係る賃金改善の見込み額(1ヶ月分)【(43) - (42)】	0 円
(45) うち定期昇給相当分	0 円
(46) うちペア等実施分	0 円
(47) ペア等による賃金増率【(46) ÷ (42)】	0.0 %

計算シートの記載方法 ② 対象職員の賃金改善前の給与総額・基本給等総額（操作画面）

計算シート

賃金改善計画書用計算シート

ベースアップ評価料による算定金額

【ベースアップ評価料による算定金額の見込み】(単位:円)

外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)等の算定により算定される点数の見込み/月

4,200 (点) × 10 円 = 42,000 円

外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)等による算定金額の見込み/月

対象職員分の給与等

賃金改善前(賃金の改善措置が実施されなかった場合)の給与総額・基本給等総額(単位:円)

職員氏名等	職種	① 常勤換算 人数	② 法定福利費の 事業主負担割合	③ 基本給等 (/月)	④ 給与 (/月)	⑤ 賞与 (年間÷12)	⑥ 法定福利費の 事業主負担分	⑦ 給与総額 (/月)
氏名等に記載	カテゴリーを選択	数値を入力	数値を入力	数値を入力	数値を入力	数値を入力	①×(③+④)	③+⑤+⑥
Aさん	看護職員等	1.0	16.5%	400,000 /月	420,000 /月	130,000 /月	90,750 /月	640,750 /月
Bさん	看護職員等	0.5	16.5%	150,000 /月	160,000 /月	0 /月	26,400 /月	186,400 /月
Cさん	看護補助者	1.0	16.5%	350,000 /月	367,500 /月	100,000 /月	77,138 /月	544,638 /月
Dさん	看護補助者	1.0	16.5%	350,000 /月	367,500 /月	100,000 /月	77,138 /月	544,638 /月
			16.5%	/月	/月	/月	0 /月	0 /月
合計		3.5		1,250,000 /月	1,315,000 /月	330,000 /月	271,425 /月	1,916,426 /月
看護職員等		1.5		550,000 /月	580,000 /月	130,000 /月	117,150 /月	827,150 /月
薬剤師		0.0		0 /月	0 /月	0 /月	0 /月	0 /月
看護補助者		2.0		700,000 /月	735,000 /月	200,000 /月	154,276 /月	1,089,276 /月
その他の対象職種		0.0		0 /月	0 /月	0 /月	0 /月	0 /月

賃金改善の見込み額のうち、ベースアップ実施分(単位:円)

職員氏名等	職種	① 常勤換算 人数	② 法定福利費の 事業主負担割合	ア 基本給等増額分 (/月)	イ 給与増額分 (/月)	ウ 賞与増額分 (年間÷12)	エ 法定福利費の 事業主負担分 の増額分
-------	----	-----------------	------------------------	----------------------	--------------------	-----------------------	-------------------------------

01:59.24

参考② ベースアップ評価料による賃金改善分の考え方

ベースアップ評価料による賃金改善分に含めることができるのは以下の項目です

基本給等（基本給又は決まって毎月支払われる手当） の引上げ分

基本給
住居手当
調整手当
家族手当
役職手当
通勤手当
資格手当
その他決まって毎月支払われる手当

「決まって毎月支払われる手当」として、例えば「ベースアップ評価手当」を新設し、毎月決まった額を従来の基本給に上乗せして支給することも可能です

以下のうち、基本給等の引上げに連動して引き上がる部分※

賞与
時間外手当
法定福利費等の事業主負担分

※業績に連動して引き上がる賞与については対象外です

ベースアップ評価料による賃金改善分に含めることができないもの（例）

- ・ 定期昇給など従来から予定されている基本給の引上げ
- ・ 一時的に支払われる臨時手当の支給
- ・ 特定の業務等に付随する手当の増額・新設
- ・ 労働時間の増加に伴う時間外手当等の増額分

③ 対象職員の賃金改善見込み額のうち、ベア等実施分 計算シートの記載方法 ④ 対象職員の賃金改善後の給与総額・基本給等総額

計算シート

① 対象職員について、賃金の改善見込み額の情報を入力

賃金改善の見込み額のうち、ベア等実施分(単位:円)

職員氏名等	職種	③ 常勤換算 人数	④ 法定福利費の 事業主負担割合	ア 基本給等増額分 (/月)	イ 給与増額分 (/月)	ウ 賞与増額分 (年間÷12)	エ 法定福利費の 事業主負担分 の増額分
上に同じ	上に同じ	上に同じ	上に同じ	数値を入力	アと同じ もしくは入力	数値を入力	③×(イ+ウ)
Aさん	看護職員等	1.0	16.5%	8,000 /月	8,000 /月	2,700 /月	1,766 /月
Bさん	看護職員等	0.5	16.5%	4,000 /月	4,000 /月	0 /月	660 /月
Cさん	看護補助者	1.0	16.5%	8,000 /月	8,000 /月	2,700 /月	1,766 /月
Dさん	看護補助者	1.0	16.5%	8,000 /月	8,000 /月	2,700 /月	1,766 /月
			16.5%	/月	0 /月	/月	0 /月
			16.5%	/月	0 /月	/月	0 /月
			16.5%	/月	0 /月	/月	0 /月
			16.5%	/月	0 /月	/月	0 /月
			16.5%	/月	0 /月	/月	0 /月
			16.5%	/月	0 /月	/月	0 /月
合計		3.5		28,000 /月	28,000 /月	5,400 /月	5,957 /月
看護職員等		1.5		12,000 /月	12,000 /月	2,700 /月	2,426 /月
薬剤師		0.0		0 /月	0 /月	0 /月	0 /月
看護補助者		2.0		16,000 /月	16,000 /月	5,400 /月	3,532 /月
その他の対象職種		0.0		0 /月	0 /月	0 /月	0 /月

賃金改善計画書の職種グループ別に自動的に集計されます

時間外手当の単価増加分など、本ツールで算出する金額のほかにも、ベースアップに伴い増加するものがありますので、ご注意ください。

賃金改善後の給与総額・基本給等総額も自動的に計算されます

賃金改善した後(賃金の改善措置が実施された場合)の給与総額・基本給等総額(単位:円)

職員氏名等	職種	③ 常勤換算 人数	④ 法定福利費の 事業主負担割合	A 基本給等 (/月)	B 給与 (/月)	C 賞与 (年間÷12)	D 法定福利費の 事業主負担分	E 給与総額 (/月)
上に同じ	上に同じ	上に同じ	上に同じ	③+ア	③+イ	④+ウ	⑤+エ	B+C+D
Aさん	看護職員等	1.0	16.5%	428,000 /月	449,000 /月	142,700 /月	97,631 /月	689,331 /月
Bさん	看護職員等	0.5	16.5%	214,000 /月	224,500 /月	70,000 /月	48,593 /月	343,093 /月
Cさん	看護補助者	1.0	16.5%	368,000 /月	386,000 /月	122,700 /月	83,936 /月	592,636 /月
Dさん	看護補助者	1.0	16.5%	368,000 /月	386,000 /月	122,700 /月	83,936 /月	592,636 /月
			16.5%	/月	0 /月	/月	0 /月	0 /月
合計		3.5		1,378,000 /月	1,445,500 /月	458,100 /月	314,094 /月	2,217,696 /月
看護職員等		1.5		642,000 /月	673,500 /月	212,700 /月	146,224 /月	1,032,424 /月
薬剤師		0.0		0 /月	0 /月	0 /月	0 /月	0 /月
看護補助者		2.0		736,000 /月	772,000 /月	245,400 /月	167,872 /月	1,185,272 /月
その他の対象職種		0.0		0 /月	0 /月	0 /月	0 /月	0 /月

【対象職員の給与総額引き上げに必要な金額】
(単位:円)

計算方法:Eの合計-⑥の合計

①

42,058

【ベースアップ評価料による算定金額】
(単位:円)

外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)等の算定による算定金額の見込み/月

42,000

差額

58

【対象職員の給与総額引き上げに必要な金額】と【ベースアップ評価料による算定金額】の差額が計算されます。この値は設定された賃金の改善見込み額において、対象職員の給与総額引き上げに必要な自己財源の金額を意味します。
 (マイナスの場合は、算定金額の方が大きいことを意味します。)

③ 対象職員の賃金改善見込み額のうち、ベア等実施分 計算シートの記載方法 ④ 対象職員の賃金改善後の給与総額・基本給等総額

転記例シート

計算シートからの転記・自動計算箇所

Ⅲ-1. ベースアップ評価料による算定金額の見込み【(3)の期間中】			
(4) 算定金額の見込み		420,000 円	
外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)等による算定金額の見込み		420,000 円	
外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)等の算定により算定される点数の見込み		42,000 点	
外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅱ)等による算定金額の見込み		- 円	
外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅱ)等の区分及び点数	(届出なし)	(イ) - 点	(ロ) - 点
外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅱ)等(加算時等)の算定回数		- 回	
外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅱ)等(両診時等)の算定回数の見込み		- 回	
(5) 令和7年度への繰越予定額(令和6年度届出時のみ記載)		0 円	
(6) 前年度からの繰越額(令和7年度届出時のみ記載)		0 円	
(7) 算定金額の見込み(繰越額調整後)【(4)-(5)+(6)】		420,000 円	
※ 「(7)算定金額の見込み」については、対象職員のベア等及びそれに伴う賞与、時間外手当、法定福利費(事業者負担分等を含む)等の増加分に充て、下記の「(9)ベースアップ評価料による算定金額の見込み」と同額となること。			
Ⅲ-2. 全体の賃金改善の見込み額【(2)の期間中】			
(8) 全体の賃金改善の見込み額	対象職員自己財源ベア分	580 円	
(9) うちベースアップ評価料による算定金額の見込み【(7)の再掲】		420,000 円	
(10) うち(9)以外によるベア等実施分		580 円	
(11) うち定期昇給相当分		0 円	
(12) うちその他分【(8)-(9)-(10)-(11)】		0 円	

本ツールでは、対象職員に対する賃金改善見込み額のうち、自己財源による賃金改善実施分を計算するセルを追加しています。

前頁の【対象職員の給与総額引き上げに必要な金額】と【ベースアップ評価料による算定金額】の「差額」の大きさにより、転記例シートへの反映方法が変わります。

「差額」が正の値である場合 「差額」は「対象職員自己財源ベア分」及び「(10)うち(9)以外によるベア等実施分」のセルに反映され、「令和7年度への繰越予定額」のセルは「0」

「差額」が負の値である場合 「差額」は「令和7年度への繰越予定額」のセルに反映され、「対象職員自己財源ベア分」のセルは「0」

なお、「差額」が負の値である場合でも、対象職員に対して自己財源でもベアを実施する場合には、「対象職員自己財源ベア分」にその金額を入力し、その分を令和7年度の更なるベア実施のために繰り越すことも可能です。

計算シートからの転記・自動計算箇所

○ 以下、基本給等総額、給与総額についてはそれぞれ1ヶ月当たりの額を記載してください。

Ⅳ. 対象職員(全体)の基本給等(基本給又は決まって毎月支払われる手当)に係る事項			
(13) 対象職員の常勤換算数【賃金改善実施期間(2)の開始月時点】		3.5 人	
(14) 賃金改善前の対象職員の基本給等総額【賃金改善実施期間(2)の開始月】		1,350,000 円	
(15) 賃金改善した後の対象職員の基本給等総額【賃金改善実施期間(2)の開始月】		1,378,000 円	
(16) 基本給等に係る賃金改善の見込み額(1ヶ月分)【(15)-(14)】		28,000 円	
(17) うち定期昇給相当分		0 円	
(18) うちベア等実施分		28,000 円	
(19) ベア等による賃金増量【(18)÷(14)】		2.1 %	

Ⅴ. 看護職員等(保健師、助産師、看護師及び准看護師)の基本給等に係る事項			
(20) 看護職員等の常勤換算数【賃金改善実施期間(2)の開始月時点】		1.5 人	
(21) 賃金改善前の看護職員等の基本給等総額【賃金改善実施期間(2)の開始月】		630,000 円	
(22) 賃金改善した後の看護職員等の基本給等総額【賃金改善実施期間(2)の開始月】		642,000 円	
(23) 基本給等に係る賃金改善の見込み額(1ヶ月分)【(22)-(21)】		12,000 円	
(24) うち定期昇給相当分		0 円	
(25) うちベア等実施分		12,000 円	
(26) ベア等による賃金増量【(25)÷(21)】		1.9 %	

Ⅵ. 薬剤師の基本給等に係る事項			
(27) 薬剤師の常勤換算数【賃金改善実施期間(2)の開始月時点】		0.0 人	
(28) 賃金改善前の薬剤師の基本給等総額【賃金改善実施期間(2)の開始月】		0 円	
(29) 賃金改善した後の薬剤師の基本給等総額【賃金改善実施期間(2)の開始月】		0 円	
(30) 基本給等に係る賃金改善の見込み額(1ヶ月分)【(29)-(28)】		0 円	
(31) うち定期昇給相当分		0 円	
(32) うちベア等実施分		0 円	
(33) ベア等による賃金増量【(32)÷(28)】		0.0 %	

Ⅶ. 看護補助者の基本給等に係る事項			
(34) 看護補助者の常勤換算数【賃金改善実施期間(2)の開始月時点】		2.0 人	
(35) 賃金改善前の看護補助者の基本給等総額【賃金改善実施期間(2)の開始月】		720,000 円	
(36) 賃金改善した後の看護補助者の基本給等総額【賃金改善実施期間(2)の開始月】		736,000 円	
(37) 基本給等に係る賃金改善の見込み額(1ヶ月分)【(36)-(35)】		16,000 円	
(38) うち定期昇給相当分		0 円	
(39) うちベア等実施分		16,000 円	
(40) ベア等による賃金増量【(39)÷(35)】		2.2 %	

Ⅷ. その他の対象職種の基本給等に係る事項			
(41) その他の対象職種の常勤換算数【賃金改善実施期間(2)の開始月時点】		0.0 人	
(42) 賃金改善前のその他の対象職種の基本給等総額【賃金改善実施期間(2)の開始月】		0 円	
(43) 賃金改善した後のその他の対象職種の基本給等総額【賃金改善実施期間(2)の開始月】		0 円	
(44) 基本給等に係る賃金改善の見込み額(1ヶ月分)【(43)-(42)】		0 円	
(45) うち定期昇給相当分		0 円	
(46) うちベア等実施分		0 円	
(47) ベア等による賃金増量【(46)÷(42)】		0.0 %	

③対象職員の賃金改善見込み額のうち、バア等実施分 計算シートの記載方法 ④対象職員の賃金改善後の給与総額・基本給等総額（操作画面1）

計算シート

賃金改善の見込み額のうち、バア等実施分(単位:円)

		③	①	ア	イ	ウ	エ
職員氏名等	職種	常勤換算 人数	法定福利費の 事業主負担割合	基本給等増額分 (/月)	給与増額分 (/月)	賞与増額分 (年間÷12)	法定福利費の 事業主負担分 の増額分
上に同じ	上に同じ	上に同じ	上に同じ	数値を入力	アと同値 もしくは入力	数値を入力	③×(イ+ウ)
Aさん	看護職員等	1.0	16.5%	10,000 /月	10,000 /月	3,300 /月	2,195 /月
Bさん	看護職員等	0.5	16.5%	5,000 /月	5,000 /月	0 /月	825 /月
Cさん	看護補助者	1.0	16.5%	10,000 /月	10,000 /月	3,300 /月	2,195 /月
Dさん	看護補助者	1.0	16.5%	10,000 /月	10,000 /月	330 /月	1,650 /月
			16.5%	/月	0 /月	/月	0 /月

合計		3.5		35,000 /月	35,000 /月	6,600 /月	6,864 /月
看護職員等		1.5		15,000 /月	15,000 /月	3,300 /月	3,020 /月
薬剤師		0.0		0 /月	0 /月	0 /月	0 /月
看護補助者		2.0		20,000 /月	20,000 /月	3,300 /月	3,845 /月
その他の対象職種		0.0		0 /月	0 /月	0 /月	0 /月

賃金改善した後(賃金の改善措置が実施された場合)の給与総額・基本給等総額(単位:円)

		③	①	A	B	C	D	E
職員氏名等	職種	常勤換算 人数	法定福利費の 事業主負担割合	基本給等 (/月)	給与 (/月)	賞与 (年間÷12)	法定福利費の 事業主負担分	給与総額 (/月)
上に同じ	上に同じ	上に同じ	上に同じ	③+ア	③+イ	④+ウ	⑤+エ	B+C+D
Aさん	看護職員等	1.0	16.5%	430,000 /月	451,000 /月	143,300 /月	98,060 /月	692,360 /月
Bさん	看護職員等	0.5	16.5%	215,000 /月	225,500 /月	70,000 /月	48,758 /月	344,258 /月
Cさん	看護補助者	1.0	16.5%	360,000 /月	388,000 /月	123,300 /月	84,365 /月	595,665 /月
Dさん	看護補助者	1.0	16.5%	360,000 /月	388,000 /月	120,000 /月	83,820 /月	591,820 /月
			16.5%	/月	0 /月	/月	0 /月	0 /月

合計		3.5		1,365,000 /月	1,452,500 /月	456,600 /月	315,002 /月	2,224,103 /月
看護職員等		1.5		645,000 /月	676,500 /月	213,300 /月	146,818 /月	1,036,618 /月

③ 対象職員の賃金改善見込み額のうち、ベア等実施分 計算シートの記載方法 ④ 対象職員の賃金改善後の給与総額・基本給等総額（操作画面1）

計算シート

合計	3.5	35,000	/月	35,000	/月	9,900	/月	7,409	/月
看護職員等	1.5	15,000	/月	15,000	/月	3,300	/月	3,020	/月
薬剤師	0.0	0	/月	0	/月	0	/月	0	/月
看護補助者	2.0	20,000	/月	20,000	/月	6,600	/月	4,390	/月
その他の対象職種	0.0	0	/月	0	/月	0	/月	0	/月

賃金改善した後（賃金の改善措置が実施された場合）の給与総額・基本給等総額（単位：円）

職員氏名等	職種	② 常勤換算 人数	① 法定福利費の 事業主負担割合	A 基本給等 （/月）	B 給与 （/月）	C 賞与 （年間÷12）	D 法定福利費の 事業主負担分	E 給与総額 （/月）
上に同じ	上に同じ	上に同じ	上に同じ	②×A	③×イ	④×ウ	⑤×エ	B+C+D
Aさん	看護職員等	1.0	16.5%	430,000 /月	451,000 /月	143,300 /月	98,060 /月	692,360 /月
Bさん	看護職員等	0.5	16.5%	215,000 /月	225,500 /月	70,000 /月	48,758 /月	344,258 /月
Cさん	看護補助者	1.0	16.5%	360,000 /月	388,000 /月	123,300 /月	84,365 /月	595,665 /月
Dさん	看護補助者	1.0	16.5%	360,000 /月	388,000 /月	123,300 /月	84,365 /月	595,665 /月
			16.5%	/月	0 /月	/月	0 /月	0 /月

合計	3.5	1,365,000	/月	1,452,500	/月	459,900	/月	315,546	/月	2,227,948	/月
看護職員等	1.5	645,000	/月	676,500	/月	213,300	/月	146,818	/月	1,036,618	/月
薬剤師	0.0	0	/月	0	/月	0	/月	0	/月	0	/月
看護補助者	2.0	720,000	/月	776,000	/月	246,600	/月	168,730	/月	1,191,330	/月
その他の対象職種	0.0	0	/月	0	/月	0	/月	0	/月	0	/月

【対象職員の給与総額引き上げに必要な金額】
（単位：円）

計算方法：Eの合計－⑥の合計
①
52,310

【ベースアップ評価料による算定金額】
（単位：円）

外来・在宅ベースアップ評価料（I）等 の算定による算定金額の見込み/月
42,000

差額
10,310

対象職員以外の給与等

③対象職員の賃金改善見込み額のうち、ベア等実施分 計算シートの記載方法 ④対象職員の賃金改善後の給与総額・基本給等総額（操作画面2）

計算シート

賃金改善の見込み額のうち、ベア等実施分(単位:円)

職員氏名等	職種	② 常勤換算 人数	① 法定福利費の 事業主負担割合	ア 基本給等増額分 (/月)	イ 給与増額分 (/月)	ウ 賞与増額分 (年間÷12)	エ 法定福利費の 事業主負担分 の増額分
上に同じ	上に同じ	上に同じ	上に同じ	数値を入力	アと同値 もしくは入力	数値を入力	①×(イ+ウ)
Aさん	看護職員等	1.0	16.5%	8,000 /月	8,000 /月	2,700 /月	1,766 /月
Bさん	看護職員等	0.5	16.5%	4,000 /月	4,000 /月	0 /月	660 /月
Cさん	看護補助者	1.0	16.5%	8,000 /月	8,000 /月	2,700 /月	1,766 /月
Dさん	看護補助者	1.0	16.5%	8,000 /月	8,000 /月	2,700 /月	1,766 /月
			16.5%	/月	0 /月	/月	0 /月
合計		3.5		28,000 /月	28,000 /月	8,100 /月	5,957 /月
看護職員等		1.5		12,000 /月	12,000 /月	2,700 /月	2,426 /月
薬剤師		0.0		0 /月	0 /月	0 /月	0 /月
看護補助者		2.0		16,000 /月	16,000 /月	5,400 /月	3,532 /月
その他の対象職種		0.0		0 /月	0 /月	0 /月	0 /月

賃金改善した後(賃金の改善措置が実施された場合)の給与総額・基本給等総額(単位:円)

職員氏名等	職種	② 常勤換算 人数	① 法定福利費の 事業主負担割合	A 基本給等 (/月)	B 給与 (/月)	C 賞与 (年間÷12)	D 法定福利費の 事業主負担分	E 給与総額 (/月)
上に同じ	上に同じ	上に同じ	上に同じ	②+ア	③+イ	④+ウ	⑤+エ	B+C+D
Aさん	看護職員等	1.0	16.5%	428,000 /月	449,000 /月	142,700 /月	97,631 /月	689,331 /月
Bさん	看護職員等	0.5	16.5%	214,000 /月	224,500 /月	70,000 /月	48,593 /月	343,093 /月
Cさん	看護補助者	1.0	16.5%	358,000 /月	386,000 /月	122,700 /月	83,936 /月	592,636 /月
Dさん	看護補助者	1.0	16.5%	358,000 /月	386,000 /月	122,700 /月	83,936 /月	592,636 /月
			16.5%	/月	0 /月	/月	0 /月	0 /月
合計		3.5		1,358,000 /月	1,445,500 /月	458,100 /月	314,094 /月	2,217,696 /月

③ 対象職員の賃金改善見込み額のうち、ベア等実施分 計算シートの記載方法 ④ 対象職員の賃金改善後の給与総額・基本給等総額（操作画面2）

計算シート

看護職員等	1.5	42,000 /月	12,000 /月	2,700 /月	2,426 /月
薬剤師	0.0	0 /月	0 /月	0 /月	0 /月
看護補助者	2.0	16,000 /月	16,000 /月	5,400 /月	3,532 /月
その他の対象職種	0.0	0 /月	0 /月	0 /月	0 /月

賃金改善した後（賃金の改善措置が実施された場合）の給与総額・基本給等総額（単位：円）

職員氏名等	職種	② 常勤換算 人数	① 法定福利費の 事業主負担割合	A 基本給等 （/月）	B 給与 （/月）	C 賞与 （年間÷12）	D 法定福利費の 事業主負担分	E 給与総額 （/月）
上に同じ	上に同じ	上に同じ	上に同じ	②×A	③×イ	④×ウ	⑤×エ	B+C+D
Aさん	看護職員等	1.0	16.5%	428,000 /月	449,000 /月	142,700 /月	97,631 /月	689,331 /月
Bさん	看護職員等	0.5	16.5%	214,000 /月	224,500 /月	70,000 /月	48,593 /月	343,093 /月
Cさん	看護補助者	1.0	16.5%	358,000 /月	386,000 /月	122,700 /月	83,936 /月	592,636 /月
Dさん	看護補助者	1.0	16.5%	358,000 /月	386,000 /月	122,700 /月	83,936 /月	592,636 /月
			16.5%	/月	0 /月	/月	0 /月	0 /月

合計	3.5	1,358,000 /月	1,445,500 /月	458,100 /月	314,094 /月	2,217,696 /月
看護職員等	1.5	642,000 /月	673,500 /月	212,700 /月	146,224 /月	1,032,424 /月
薬剤師	0.0	0 /月	0 /月	0 /月	0 /月	0 /月
看護補助者	2.0	716,000 /月	772,000 /月	245,400 /月	167,872 /月	1,185,272 /月
その他の対象職種	0.0	0 /月	0 /月	0 /月	0 /月	0 /月

【対象職員の給与総額引き上げに必要な金額】
（単位：円）

計算方法：Eの合計－⑥の合計
①
42,058

【ベースアップ評価料による算定金額】
（単位：円）

外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）等 の算定による算定金額の見込み/月
42,000

差額
58

対象職員以外の給与等

賃金改善する前（賃金の改善措置が実施されなかった場合）の給与総額・基本給等総額（単位：円）

	②	①	②	③	④	⑤	⑥
--	---	---	---	---	---	---	---

00:52.90

計算シートの記載方法 ⑤ 対象職員以外の給与等

計算シート

①対象職員以外について、賃金改善する前・改善見込み額の情報を記入

賃金改善する前(賃金の改善措置が実施されなかった場合)の給与総額・基本給等総額(単位:円)									
職員氏名等	職種	③ 常勤換算 人数	④ 法定福利費の 事業主負担割合	⑤ 基本給等 (/月)	⑥ 給与 (/月)	⑦ 賞与 (年間÷12)	⑧ 法定福利費の 事業主負担分	⑨ 給与総額 (/月)	
計算方式	カギパー・常勤換算	数値を入力	数値を入力	数値を入力	数値を入力	数値を入力	⑦×⑧÷④	⑥+⑨	
Eさん	事務職員	0.6	16.5%	120,000 /月	125,000 /月	0 /月	20,625 /月	145,625 /月	
Fさん	事務職員	0.6	16.5%	120,000 /月	125,000 /月	0 /月	20,625 /月	145,625 /月	
合計		1.2		240,000 /月	250,000 /月	0 /月	41,250 /月	291,250 /月	
医師・歯科医師(40歳未満)		0.0		0 /月	0 /月	0 /月	0 /月	0 /月	
事務職員		1.2		240,000 /月	250,000 /月	0 /月	41,250 /月	291,250 /月	

賃金改善の見込み額のうち、ペア等実施分(単位:円)									
職員氏名等	職種	③ 常勤換算 人数	④ 法定福利費の 事業主負担割合	⑤ 基本給等増額分 (/月)	⑥ 給与増額分 (/月)	⑦ 賞与増額分 (年間÷12)	⑧ 法定福利費の 事業主負担分 の増額分	⑨ ⑤×(⑥+⑦)	
上に同じ	上に同じ	上に同じ	上に同じ	数値を入力	アと同値	数値を入力	⑧×(⑥+⑦)		
Eさん	事務職員	0.6	16.5%	4,800 /月	4,800 /月	0 /月	792 /月		
Fさん	事務職員	0.6	16.5%	4,800 /月	4,800 /月	0 /月	792 /月		
合計		1.2		9,600 /月	9,600 /月	0 /月	1,584 /月		
医師・歯科医師(40歳未満)		0.0		0 /月	0 /月	0 /月	0 /月		
事務職員		1.2		9,600 /月	9,600 /月	0 /月	1,584 /月		

賃金改善した後(賃金の改善措置が実施された場合)の給与総額・基本給等総額(単位:円)									
職員氏名等	職種	③ 常勤換算 人数	④ 法定福利費の 事業主負担割合	⑤ 基本給等 (/月)	⑥ 給与 (/月)	⑦ 賞与 (年間÷12)	⑧ 法定福利費の 事業主負担分	⑨ 給与総額 (/月)	
上に同じ	上に同じ	上に同じ	上に同じ	⑤+ア	⑥+イ	⑦+ウ	⑧+エ	⑨+⑧+D	
Eさん	事務職員	0.6	16.5%	124,800 /月	129,800 /月	0 /月	21,417 /月	151,217 /月	
Fさん	事務職員	0.6	16.5%	124,800 /月	129,800 /月	0 /月	21,417 /月	151,217 /月	
合計		1.2		249,600 /月	259,600 /月	0 /月	42,834 /月	302,434 /月	
医師・歯科医師(40歳未満)		0.0		0 /月	0 /月	0 /月	0 /月	0 /月	
事務職員		1.2		249,600 /月	259,600 /月	0 /月	42,834 /月	302,434 /月	

転記例シート

計算シートからの転記・自動計算箇所

【ベースアップ評価対象外職種について】		
IX. 40歳未満の勤務医師、勤務歯科医師の基本給等に係る事項		
(48) 40歳未満の勤務医師等の常勤換算数【賃金改善実施期間(2)の開始月時点】		0.0 人
(49) 賃金改善する前の40歳未満の勤務医師等の給与総額【賃金改善実施期間(2)の開始月】		0 円
(50) うち賃金改善する前の40歳未満の勤務医師等の基本給等総額【賃金改善実施期間(2)の開始月】		0 円
(51) 賃金改善した後の40歳未満の勤務医師等の給与総額【賃金改善実施期間(2)の開始月】		0 円
(52) うち賃金改善した後の40歳未満の勤務医師等の基本給等総額【賃金改善実施期間(2)の開始月】		0 円
(53) 給与総額に係る賃金改善の見込み額(1ヶ月分)【(51)-(49)】		0 円
(54) 基本給等に係る賃金改善の見込み額(1ヶ月分)【(52)-(50)】		0 円
(55) うち定期昇給相当分		0 円
(56) うちペア等実施分		0 円
(57) ペア等による賃金増率【(56)÷(50)】		0.0 %
X. 事務職員の基本給等に係る事項		
(58) 事務職員の常勤換算数【賃金改善実施期間(2)の開始月時点】		1.2 人
(59) 賃金改善する前の事務職員の給与総額【賃金改善実施期間(2)の開始月】		291,250 円
(60) うち賃金改善する前の事務職員の基本給等総額【賃金改善実施期間(2)の開始月】		240,000 円
(61) 賃金改善した後の事務職員の給与総額【賃金改善実施期間(2)の開始月】		302,434 円
(62) うち賃金改善した後の事務職員の基本給等総額【賃金改善実施期間(2)の開始月】		249,600 円
(63) 給与総額に係る賃金改善の見込み額(1ヶ月分)【(61)-(59)】		11,184 円
(64) 基本給等に係る賃金改善の見込み額(1ヶ月分)【(62)-(60)】		9,600 円
(65) うち定期昇給相当分		0 円
(66) うちペア等実施分		9,600 円
(67) ペア等による賃金増率【(66)÷(60)】		4.0 %

計算シートの記載方法 ⑥全体の賃金改善の見込額

計算シート

【対象職員の給与総額引き上げに必要な金額】 (単位:円)		【ベースアップ評価料による算定金額】 (単位:円)			
計算方法:Eの合計－⑥の合計		外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)等の 算定による算定金額の見込み/月		差額	
①					
42,058		42,000		58	
－		＝			
.....					
【対象職員以外 ^② の給与総額引き上げに必要な金額】(単位:円)					
計算方法:Eの合計－⑥の合計					
11,184		/月		②	
					
.....					
【賃金改善期間における全体の賃金改善の見込額】(単位:円)					
賃金改善の見込み額/月		賃金改善実施月数		賃金改善の見込み額/年	
①＋②		数値を入力 ③		(①＋②)×③	
53,242		10		532,420	
×		月		＝	
				/年	

①賃金改善実施月数を入力

令和6年6月から令和7年3月の実施期間を想定して、初期値は「10(月)」としています。例えば、令和6年9月から賃金改善を実施する場合には「7(月)」となります。

転記例シート

Ⅲ-1. ベースアップ評価料による算定金額の見込み【(3)の期間中】			
(4) 算定金額の見込み			
外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)等による算定金額の見込み			420,000 円
外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)等の算定により算定される点数の見込み			42,000 点
外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅱ)等による算定金額の見込み			- 円
外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅱ)等の区分及び点数			(イ) - 点 (ロ) - 点
外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅱ)等(加給時等)の算定回数			- 回
外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅱ)等(加給時等)の算定回数			- 回
(5) 令和7年度への繰越予定額(令和6年度届出時のみ記載)			0 円
(6) 前年度からの繰越額(令和7年度届出時のみ記載)			0 円
(7) 算定金額の見込み(繰越調整後)【(4)-(5)+(6)】			420,000 円
※ 「(7) 算定金額の見込み」については、対象職員のベア等及びそれに伴う賞与、時間外手当、法定福利費(事業者負担分等を含む)等の増加分に充て、下記の「(9) ベースアップ評価料による算定金額の見込み」と同額となること。			
Ⅲ-2. 全体の賃金改善の見込み額【(2)の期間中】			
(8) 全体の賃金改善の見込み額			532,420 円
(9) うちベースアップ評価料による算定金額の見込み【(7)の再掲】			420,000 円
(10) うち(9)以外によるベア等実施分			112,420 円
(11) うち定期昇給相当分			0 円
(12) うちその他分【(8)-(9)-(10)-(11)】			0 円

対象職員・対象職員以外を合計した、賃金改善期間における全体の賃金改善の見込額が算出されます

賃金改善計画書作成の考え方

収入見込み額の算出

ベースアップ評価料による
算定金額見込みの算出

ベースアップ評価料届出様式の
「(参考) 賃金引き上げ計画書作成のための計算シート」を使って、
ベースアップ評価料による算定金額見込みを算出します

事前に直近の初診料・再診料・訪問診療料の算定回数のデータをご用意ください

支出見込み額の算出

基本給等の引き上げ金額の設定・算出

賃金改善計画書用計算ツールの
「計算シート」を使い、ベースアップ評価料算定金額や各医療機関・職員の状況を踏まえ、基本給等の引き上げ金額を設定します
事前に職員の給与明細・賞与明細のデータをご用意ください

「計算シート」を埋めることで
ツールの「転記例シート」が完成します

賃金改善計画書の作成

賃金改善計画書用計算ツールの
「転記例シート」を参考に、ベースアップ評価料届出様式の「賃金改善計画書」を記入します

転記例シート

① 「(2) 資金改善実施計画の開始月」と「(3) ベースアップ評価期算定期間」について、令和6年7月以降である場合は、値を変更してください。

② 「(11) うち定期昇給相相当分」について、定期昇給を行う場合は値を入力してください。「(17)」等、以降の「うち定期昇給相相当分」も同様です。

計画書 III-1 (4) 算定金額の見込み
 実際の届出様式では、届出様式の(参考)シート(評価料(Ⅱ)を届け出る場合には、様式 96)の値が反映されます。(ツールでは「計算シート」の値が反映されています)

計算書 Ⅱ-1 (5) 令和7年度への繰越予定額

(4) 算定金額の見込み

➔対象職員自己財源べア分

ー【対象職員の給与総額引き上げに必要な金額】

計算シート

【対象職員の給与総額引き上げに必要な金額】

(Eの合計ー⑥の合計) × ⑦賃金改善実施月数

様式にはない項目（対象範囲より自己課税ア分）
初年度では、「0」もしくは計算シートの「対象範囲の給与総額及び上記に必要な金額」が「ベースアップ評価額より算定金額」を上回る場合の差額を反映する数値が入力されています。医療機関の状況に応じて数値が欠けて、ベースアップ評価額以外の自己課税ア分、対象範囲に対するケア等の実施状況を記載することもできます。（上記の⑤令和7年度への継続決定が有効な期間が短くなります。なお、本項目は、本部の賃金改善計画書への記載は不要です。）

計画書 Ⅲ-2 (8) 全体の賃金改善の見込み額
計算シート
【賃金改善期間における全体の賃金改善の見込額】
 $(1+2) \times 3$

計画書 Ⅲ-2 (11) うち定期昇給相当分

② (Eの合計－⑥の合計) × ③賃金改善実施月数

計画書 Ⅲ-2 (11) うち定期給相当分
計算シートにはない項目

別添

(診療所) 資金改善計画書 (令和 年度分)

保険医療機関コード	9999999
保険医療機関名	●●クリニック

(1) 賃金上げの実施方法

☐	令和5年度又は令和7年度において、一律の上げを行う。
☐	令和5年度及び令和7年度において、段階的な上げを行う。

令和 年 月 ~ 令和 年 月 1 ヶ月

※ 令和7年度の貸金改善期間の終期については、令和8年3月を原則とするが、令和8年4月及び5月についても、ベースアップ評価料を算定し、貸金引き上げを維持することを前提とすること。

※ 「(3) ベースアップ評価料算定期間」中は、常にベースアップを実施する必要がある。
 ※ ベースアップとは、基本給又は基本月毎支払われる手当の引き上げ(以下、「ペア等」という)をいい、定期昇給は含まない。
 ※ また、ペア等にはペア等を実施することにより運動して引き上がる賞与や特留外手当、法定福利費等の事業主負担の増額分についても含むこととする。なお、業績に連動して引き上がる賞与については含まない。

※ 外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅱ)等を届け出ない場合は、以下(4)の「外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)等による算定金額の見込み」及び「外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)等の算定により算定される点数の見込み」は「(参考)賃金引き上げ計画書作成のための計算シート(Ⅱを算定しない診療所向け)」により計算を行うこと。

(4) 算定金額の見込み	42,000 円
外来・在宅ベースアップ評価料 (Ⅰ) 等による算定金額の見込み	42,000 円
外来・在宅ベースアップ評価料 (Ⅰ) 等の算定により算定される点数の見込み	4,200 点
外来・在宅ベースアップ評価料 (Ⅱ) 等による算定金額の見込み	- 円
外来・在宅ベースアップ評価料 (Ⅱ) 等の区分及び点数	(算出し) (イ) 点 (ロ) 点
外来・在宅ベースアップ評価料 (Ⅱ) 等 (初診時等) の算定回数	- 回
外来・在宅ベースアップ評価料 (Ⅱ) 等 (再診時等) の算定回数	- 回
(5) 令和7年度への繰越予定額 (令和6年度届出時のみ記載)	円
(6) 前年度からの繰越額 (令和7年度届出時のみ記載)	円
(7) 算定金額の見込み (繰越額調整後) 【(4) - (5) + (6)】	42,000 円

※ 「(7) 算定金額の見込み」については、対象職員へのペア等及びそれに伴う賞与、時間外手当、法定福利費(事業者負担分等を含む)等の増加分に充て、下記の「(9) ベースアップ評価料による算定金額の見込み」と同額となること。

(8) 全体の貸金改善の見込み額		円
(9) うちベースアップ評価料による算定金額の見込み【(7)の再掲】	42,000	円
(10) うち(9)以外によるペア等差随分		円
(11) うち定期昇給相当分		円
(12) うちその他分【(8) - (9) - (10) - (11)】	-42,000	円

(注意) 届出の際に転記例シートを提出しないでください

届出様式の賃金改善計画書への転記

- 賃金改善計画書の「Ⅺ. 賃金引上げを行う方法」の項目も忘れずに記載してください

記載例

Ⅺ. 賃金引上げを行う方法

(68) 賃上げの担保方法

☐ 就業規則の見直し

☒ 賃金規程の見直し

☐ その他の方法：具体的に（

）

(69) 賃金改善に関する規定内容（できる限り具体的に記入すること。）

常勤職員に対して、ベースアップ評価手当として月8,000円を従来の給与に上乗せして支給することとした。またパート職員についても、8,000円に個々の常勤換算数を乗じた金額を従来の給与に上乗せ支給することとした。

以上で、外来・在宅ベースアップ評価料 賃金改善計画書用計算ツールの使用方法の説明は終わりです。